

障害者控除対象者認定書

第 0 号
令和3年4月1日

(申請者) 守口 太郎 様

守口市福祉事務所長 印

下記の者を、所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第10条第1項第7号又は第10条第2項第6号及び地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第7条第7号又は第7条の15の8第6号に定める障がい者として認定する。

申請者	住所	守口市京阪本通2-5-5	氏名	守口 太郎
対象者	住所	守口市●町●丁目●番●号	性別	女
	氏名	守口 花子	生年月日	大正15年1月1日
障がい理由	障がい者	<input checked="" type="checkbox"/> 知的障がい者（軽度・中度）に準ず。	<input type="checkbox"/> 身体障がい者（3級～6級）に準ず。	
	特別障がい者	<input type="checkbox"/> 知的障がい者（重度）に準ず。	<input type="checkbox"/> 身体障がい者（1級～2級）に準ず。	
		<input type="checkbox"/> ねたきり高齢者		
認定期間	平成31年1月1日			～ 令和2年12月31日

注 申請者は障がい理由の変更・消滅が生じた場合、すみやかに福祉事務所長にその旨を報告しなければならない。